

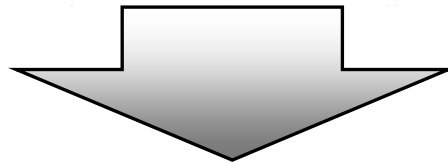
新行財政改革推進プラン（改定版）

～ 持続可能な県政へ ～

第1 新行革プランの実績と新たな課題

1 これまでの実績

内容	新行革プラン (H23時点)	H23実績	比較	参考
職員数の見直し (人)	▲768	▲812 ※1	▲44	プラン目標（5年間）▲990人 ※1 H23年4月1日時点
事務事業の見直し (億円)	100	142	42	プラン目標（5年間）150億円
県税収入の確保 〔収入率〕 (%)	全国平均以上 を目指す	和歌山県 96.5 ※2	全国平均 96.0 ※2	※2 実績は、平成22年度決算 ・ H20年度以降、収入率は全国平均以上



① 収支不足額の状況

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新行革プランによる収支改善計画 (A)	▲ 62	▲ 67	▲ 39	▲ 23
各年度の収支不足 (B)	▲ 62	▲ 62	▲ 31	▲ 16
新プランと各年度の比較 (B) - (A)	+0	+5	+8	+7

② 財調・県債管理基金の年度末残高の状況

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新行革プランによる基金残高 (a)	151	84	45	22
各年度の基金残高 (b)	151	115	134	200
新プランと各年度の比較 (b) - (a)	+0	+31	+89	+178

※ 「+ (プラス)」はプランの想定より改善が進んでいることを示す

- ・ 収支不足額は、プランの想定以上に圧縮
- ・ 基金残高は、プランの想定以上に確保

2 新たな課題

① 職員数の減少

職員数が減少する中であって、職員の業務量も増大

新たな行政需要にマンパワーが必要

- ・ 紀伊半島大水害からの復興
災害発生の平成 23 年 9 月から関西広域連合等より 19 名、
県職員 14 名を派遣し、復旧作業にあたる
- ・ 地震、津波対策
防災総点検に基づいた今後の各種防災・減災対策への取組
- ・ 紀の国わかやま国体
開催年には、100 名を超える体制となる見込み

これまでのペースで職員を削減していくと、職員の負担が過度になり、
新たな行政需要に適切に対処できない恐れ

② 財政の健全性の確保

着実に改善されてきた財政状況を悪化させない

これらのバランスを考えながら、今後の県政運営を
進めることが必要

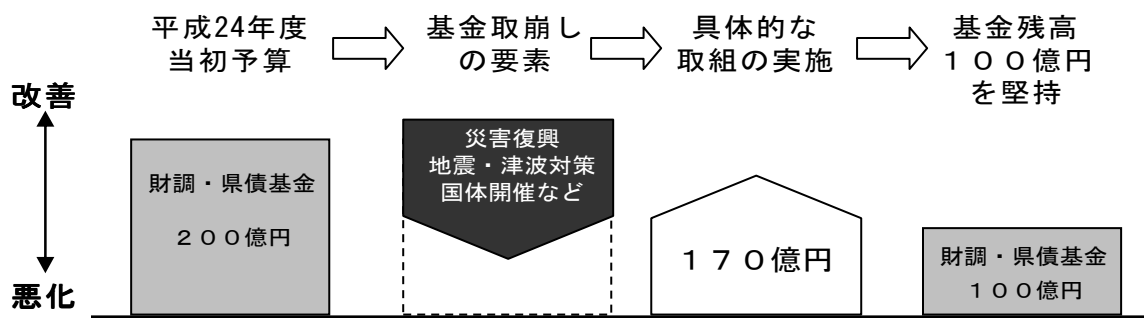
● 新行財政改革推進プランの改定が必要 ●

平成 24 年度を始期として、平成 28 年度までを見
通し、引き続き行財政改革を行う

第2 プランの概要

1 取組方針

- 行政需要に応じた適切かつ必要最小限の体制の構築と将来発生が見込まれる多額の財政需要にも適切に対応
- 不測の事態に備え、財政調整・県債管理基金は100億円を堅持するため、以下の具体的な取組を行う



2 具体的な取組

(1)職員数の見直し	8億円
<ul style="list-style-type: none"> ・職員数は、H28年4月までに一般行政・公営企業等部門で40人削減 	
(2)事務事業の一層の見直し	120億円
<ul style="list-style-type: none"> ・「スクラップアンドビルド」、「選択と集中」の観点により事務事業の見直しを実施 	
(3)特定目的基金の有効活用	40億円
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域振興基金」など設置目的を踏まえ、財源対策として積極的に活用 	
(4)未利用財産の売却・行政財産の貸付等による歳入確保の推進	2億円
	170億円

3 収支見通し

引き続き、これまでの取組を行い、新たな行政需要にも適切に対処したうえで、平成28年度において、財政調整・県債管理基金100億円を堅持し、財政の健全性を確保

和歌山県一般会計の収支見通し

(単位：億円)

	平成23年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	平成25年度 見込額	平成26年度 見込額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
歳出 (A)	5,427	5,748	5,543	5,497	5,538	5,472
人件費	1,513	1,457	1,447	1,455	1,467	1,446
経常人件費	1,298	1,260	1,251	1,243	1,232	1,216
退職手当	193	177	177	193	215	211
公債費	726	726	758	766	793	808
投資的経費	1,055	1,269	1,087	1,000	954	936
その他支出	2,133	2,295	2,251	2,276	2,324	2,280
社会保障関係経費	473	506	529	544	559	575
歳入 (B)	5,353	5,676	5,424	5,386	5,379	5,336
県税	790	801	810	835	852	873
地方交付税・臨時財政対策債	2,011	2,012	2,000	1,972	1,954	1,954
国庫支出金	672	770	675	658	637	636
県債 (臨財債・退手債・行革債を除く)	410	536	427	420	402	392
その他収入	1,471	1,557	1,512	1,502	1,534	1,481
退手債・行革債発行前の収支不足額 (A)-(B) 【1】	74	72	118	112	159	136
退手債発行予定額 【2】	40	37	56	51	107	
行革債発行予定額 【3】	18	18	54	55	52	51
最終収支不足額 (【1】-【2】-【3】)	16	17	9	6	0	85
財調・県債管理基金年度末残高(見込)	217	200	191	185	185	100
県債年度末残高(見込)	9,305	9,680	9,969	10,245	10,539	10,715
うち臨財債除き	6,524	6,635	6,670	6,708	6,769	6,721

※表示未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある

第3 基金・特別会計・外郭団体等

県財政の健全性の観点から、今後悪影響を及ぼす要因がないか総合的に検証

1 一般会計に属する基金（財政調整・県債管理基金を除く）

（1）経常的に設置されている基金

24基金 基金残高 540 億円（平成 22 年度末）

- ・多くの基金は枯渇することではなく、一般会計に負担を及ぼすものではない。
- ・土地開発基金の残高約 178 億円については、土地開発公社の加太開発事業借入金に対する県の保証債務を弁済する事態のためにも残しておく必要がある。

（2）臨時特例的に設置されている基金

17基金 基金残高 250 億円（平成 22 年度末）

- ・事業期限内に効果的に事業を行い有効に活用
- ・事業期限が到来しても、事業の継続が必要と判断されるものについては、引き続き国の責任で施策を継続するよう求めていく

2 特別会計

一般会計からの繰入金割合の高いもの、県債残高が多額に上るものについて検討

（1）公営企業会計

・ 県営港湾施設管理特別会計

現 状・・・県債償還はピークを過ぎ、繰入金も縮減しているが、港湾利用の伸び悩みもあり、引き続き、繰入金が必要な状況。

対 策・・・経費節減や利用促進による改善策を講じ、繰入金の縮減を図る。

・ 流域下水道事業特別会計

現 状・・・流入量増に伴う設備増設段階であり県債残高が多額。

対 策・・・市町負担金の改定や接続率向上により県債の計画的償還に努める。

・ 県立こころの医療センター事業会計

現 状・・・繰入金は縮減しているが、総収益に占める割合が高い。

対 策・・・一層の経営改善により繰入金の縮減を図る。

・ 土地造成事業会計

現 状・・・県債残高は縮減したものの、依然、その残高は多額。

対 策・・・企業誘致を推進し、用地売却を進めることで、県債残高の縮減を図る。なお、将来の資金不足発生に備え、平成 21 年度から一般会計から計画的な支援を実施。

(2) 貸付事業会計

・ 中小企業振興資金特別会計

現 状・・・県債残高は多額であるが、償還は返済金を充てるものであり、一般会計から更なる支出を必要とするものではない。
未収金残高についても、縮減しているものの、依然、その残高は多額である

対 策・・・引き続き、貸付金及び貸付未収金の回収に努め、適切な債権管理を行う。

(3) その他会計

・ 用地取得事業会計

現 状・・・多額の県債残高があるものの、用地の先行取得に係る費用を一時的に立て替えるための債務に過ぎず、特に一般会計の負担となるものではない。

・ 公債管理特別会計

現 状・・・繰入金が多額に上るものの、一般会計に代わり県債償還金を支払うための会計であり、特に負担となるものではない。

3 特別会計に属する基金の現状 (平成22年度末)

基金数 4基金 残高合計 約16億円

- ・ いずれの基金も用途が限定されているため枯渇することはない。
- ・ 県営競輪施設整備基金は、耐震工事終了後も、将来の経営状況の悪化等に備え、引き続き確保する必要がある。

4 外郭団体等

県財政に影響が及ぶことが懸念される、多額の債務超過状態にあるものや債務保証・損失補償が多額に上るものについて検討

外郭団体の現状と対策

・和歌山県土地開発公社

現 状・・・バブル経済崩壊の影響でコスモパーク加太の整備が進まず、金融機関への返済期限到来により、「調停に代わる決定」が行われた。

対 策・・・「調停に代わる決定」に従っている限り、当面、多額の債務保証の履行に見舞われることはない。しかし、土地処分を凍結することは、県経済にとってマイナスなので、引き続き企業誘致等による保有地の利活用（売却・賃貸）を推進する。

・社団法人わかやま森林と緑の公社

現 状・・・木材価格の低迷により日本政策金融公庫からの借入額に見合う売却益が望めない。一方、国策に沿って借りた公庫からの借入金の返済を求められており、これについて県からの支援を行っている。

対 策・・・長伐期化を進めるとともに、紀州材のブランド化を推進することによる木材価格の向上を待って、借入金の返済を行う。また、国として県にのみ負担を押しつけている現状を改め、本件問題の解決を責任をもって行うよう訴える。

・和歌山県住宅供給公社

現 状・・・平成 23 年度に民間資金を完済したが、分譲宅地の販売不振と地価下落により債務超過の状態。

対 策・・・引き続き、保有地の早期完売と県からの借入金返済に努めるとともに、公社の廃止も含め、将来のあり方を検討。

第4 おわりに

○財政収支見通しは、毎年度、当初予算編成にあわせて更新し、継続的に財政状況を検証

○安定的な財政運営のため税財政制度改革の国への働きかけ

○社会状況の変化に対する臨機応変な見直しを行う